

事例紹介② 避難経路の安全対策

普段何気なく使っている道が、大規模災害時には建物の倒壊やブロック塀の倒壊、火災延焼により、避難の行く手を阻むことがあります。避難場所や避難所への経路の安全性向上のために、避難経路を複数検討しておくことが大切です。

狭い道路(幅員4m未満道路)の改善

木造住宅の密集地等では、幅員4m未満の狭い道路が多く存在しており、平常時には緊急車両等の通行、建物の通風や採光に支障をきたすだけでなく、大規模災害時には避難や消防活動の妨げになる可能性があります。幅員4m未満の建築基準法による道路は、建物の建替え時には4m以上に拡幅する義務がありますが、いつ起こるか分からない災害に備えて、早めの対策を講じておくことが大切です。

川崎市の助成制度

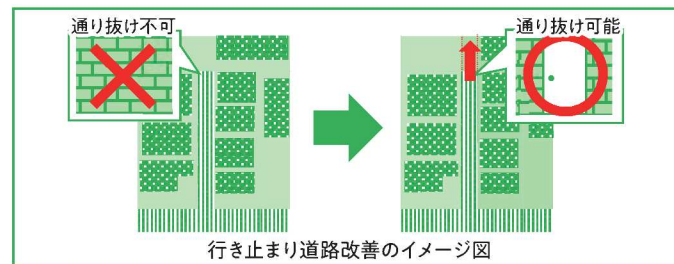
現在の道幅が4m未満の建築基準法による道路(建築基準法第42条第2項の規定により特定行政庁が指定した道路)を拡幅する場合、後退部分の舗装工事を市で行うほか、後退部分の土地を市に寄付して頂ける場合は、後退部分の測量や登記の手続き、工作物等の除去費用の一部を助成しています。

問合せ先 建築審査課 意匠担当 宮前区、多摩区、麻生区 044-200-3045
中原区、高津区 044-200-3020 川崎区、幸区 044-200-3016

行き止まり道路の改善

行き止まり道路は、火災や建物倒壊等が発生した場合、逃げ道がなく避難が困難になることから、2方向に避難できるような通路を確保しておくことが重要です。

事前に緊急時の通り抜けの了解を得ておく、避難することが可能になります。



先人に学ぶ② (幸区小向町内会)

小向町内会には行き止まり道路がいくつかあり、避難時の課題となっていました。行き止まり道路に接する敷地や建て替えの計画のあった所有者等に対し、災害時の通り抜けに関して相談したところ、有事に限り敷地内の通行を許可していただき、地域の安全性の向上につながることができました。



避難場所の整備、確保

大規模災害時に建物の倒壊や火災等の拡大により危険な状況になったとき、一時避難場所(安全確保のために一時的に避難する場所)や広域避難場所(大火災など広域的な被害から避難する場所)に避難する場合があります。地域で事前に一時避難場所を決めておくことで、より円滑な避難行動に繋がるほか、情報共有の場としても役立つことがあります。

みんな
色々と工夫して
やっているんだ...



先人に学ぶ③ (多摩区かりがね台自治会)

かりがね台自治会では、広域避難場所が遠く、大規模火災時の避難が課題となっていました。

そこで、自治会エリアに近接する造園業の所有者に協力を仰ぎ、災害時に限り避難場所や通り抜け通路として利用できるよう話し合いを行いました。



事例紹介③ 建物倒壊等による被害を減らす

昭和56年5月31日以前に着工した住宅は、古い耐震基準で建てられていることから地震に弱いと言われています。倒壊した家屋は住民の命を奪うだけでなく、道路側に倒れ道路を塞ぐことにより、近隣の方の避難に支障が出る場合もあります。

ブロック塀等の撤去

過去の地震災害において、ブロック塀の倒壊による犠牲者が度々発生しています。自宅のブロック塀のほか、避難路沿いにあるブロック塀等についても、所有者と協力して安全性について検証することが大事です。検証した結果、安全性に疑義がある場合は撤去する等の検討を行うことが考えられます。



川崎市の助成制度

道路等及び公園に面するブロック塀等の撤去に要する費用の一部を助成しています。

問合せ先 建築指導課 044-200-2757

公共性があると認められる場所で、ブロック塀を撤去して生垣を設置する場合に、必要な費用の一部に助成が受けられます。

問合せ先 (公財)川崎市公園緑地協会 044-711-6631

耐震化の促進、普及啓発活動

地震による住宅の倒壊から自分や家族の命を守るためには住宅の耐震診断をし、必要に応じて耐震改修を行うことが大切です。また、建物等の倒壊は住民の命を奪うだけでなく、避難や消火活動の支障になります。そこで建物の耐震化の必要性を地域で共有することが重要です。地域で出来ることとして、古い木造住宅にお住まいの方に対し、市で行う出前講座で耐震診断や改修を周知することや、地区内の集会所等の建物の安全性に不安がある場合は、耐震診断、改修を検討するなど地域で一緒に対策を進めることが考えられます。



川崎市の助成制度

震災に強い安全なまちづくりを推進することを目的として、昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅で耐震性が低いものについて、耐震性を高めるための工事にかかった費用の一部を助成しています。

問合せ先 防災まちづくり推進課 044-200-3017



事例紹介④ 防災意識の向上、地域コミュニティの強化

過去の大規模災害時には住民同士の救出活動や初期消火活動が行われ、被害の拡大を抑えられた事例があります。
日頃から良好な関係性が築けていれば、いざという時も助けあえるようになります。

防災ミーティングの開催

（中原区上平間第二町会）

月に1回程度、防災意識向上を目的としたミーティング「防災おしゃべりカフェ」を開催しています。あまりかしこまらず、地域の方とわいわいおしゃべりをしながら、防災クッキングや防災ゲーム、たまには手芸等も行いながら、継続的に楽しく防災を学べる活動を行っています。
地域の子育て世代が中心となって活動しており、高齢化が課題となっている町会の新たな取組としても期待されています。



安否確認の仕組みづくり

（川崎区渡田山王町町内会）

渡田山王町町内会では、災害時にすばやく助けが必要な方を見つけ、いち早く駆けつけるため、町内の方々の安否を確認する方法として、紅白の旗を使った方法を考えました。
（白旗：無事を知らせる、赤旗：助けを求める）
毎年1回程度、町内会の役員の方が中心となって75歳以上の方を対象に訓練を実施しています。



防災サイン等の設置

（幸区小向町内会）

近隣の高校に協力をいただき、災害時に利用可能な井戸のサインをデザインしてもらいました。今後は井戸のある家にサインを掲示し、地区内の周知を図るとともに、避難方向サイン等、災害時に安全に避難できるような対策も検討していきたいと思います。



SNSの活用

（麻生区高石町会）

高石町会の地域はとても広く、回覧板をまわすのも一苦労でした。そこで多くの方に早く便利に情報を届けられるように、LINEアプリによる配信を始めました。SNSを活用することで、これまであまり地域に馴染みのなかった方も参加しやすい上、感染症の心配がありません。普段は町会便りなどの情報を発信し、台風などの災害が近づいたときには事前準備や避難情報を発信します。今後は地域のイベント情報を発信して、地域の活性化にも役立てる予定です。

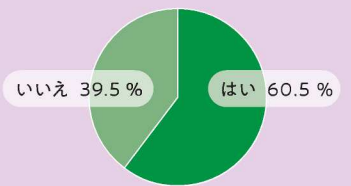


コラム

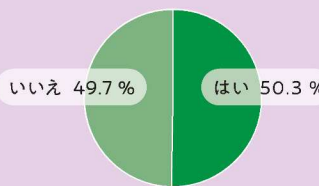
防災まちづくりアンケート

防災まちづくりでは、地域の特徴を知ることができるアンケートを実施することがあります。お住まいの方に家庭の備蓄や災害の知識、訓練への参加などをお聞きして、防災意識や地域活動への意向を調査します。また、アンケートを通して地域活動をアピールしたり、正しい防災情報を伝えることにも役立ちます。アンケートは紙で行うほか、携帯やパソコンから回答できるWebアンケートで行うと幅広い世代の方に参加してもらえるのでオススメです。

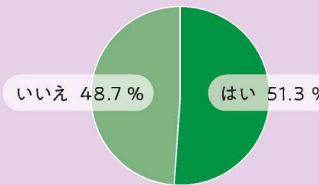
Q 3日以上の食料備蓄を用意していますか？



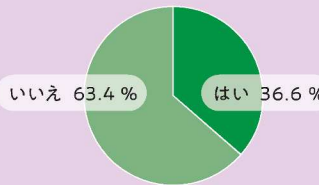
Q 家具の適切な配置や転倒防止対策をしていますか？



Q ハザードマップや防災マップを確認していますか？



Q 地域で大規模な火災延焼の恐れがあることを知っていますか？



※この結果は実際にアンケートを行った地域の平均値です。

事例紹介⑤ 地域で助け合う

大きな災害が起きたとき、一人でできることは限られています。でも、周りの人と力を合わせることで困難なことにも対処ができます。いざという時に備えて、普段から地域ぐるみで活動することが重要です。

町会による災害対策本部の立上げ

（中原区荻宿町会）

いざ災害が起きたとき、地域でどんな活動をしたらいいのかわからない、そんなことはありませんか？ 荻宿町会では令和元年東日本台風の教訓から、町会のメンバーが集って町会独自の災害対策本部を立ち上げることにしました。本部が中心となって、住民の救助や避難支援を行います。これまでに立ち上げのルールを決め、参集の電話連絡や避難困難者への訪問訓練を行いました。今後は活動内容を増やしながら、訓練を繰り返して災害に備えます。



いっとき集合場所の活用

（宮前区馬絹町内会）

馬絹町内会は、避難所までの道のりが遠く、坂道も多い地域にあります。そのため町内会で身近な公園を「いっとき集合場所」に指定して、近隣どうしの助け合いを進めることにしました。「いっとき集合場所」は、災害のときに近所の人たちが一旦集まり、救助や情報交換などの助け合いの場となるものです。炊き出しや給水訓練を実施しながら、活動を広げていく予定です。



事例紹介⑥ つながりを作る

地域ではいろいろな人や団体が活動しています。互いにつながることで、助け合うだけでなく、新しい発想や活動も生まれます。つながりが薄れていく今だからこそ、防災をきっかけにまずは話してみませんか？

町会同士の交流

（幸区小向町内会、高津区二子第2町会、多摩区かりがね台自治会）

防災まちづくりは地域に合った活動を行うので、地域によって取組はさまざまです。そこでそれぞれのノウハウを共有しようと、町会どうしが集まって「防災まちづくり交流会」を行いました。交流会ではこれまで実践してきた活動の紹介や現地視察、学術講演が行われ、他の町会と意見交換することで今後の活動の参考にすることができま。また、交流会後も町会どうしの交流は続いており、互いに活動の相談にのったりするなど、その後の活動に役立っています。



福祉施設との災害時の相互協力

（幸区小向町内会）

小向町内会では、地域の活動を通して交流を深めた福祉施設と災害時も協力し合うことにしました。普段から一緒に防災訓練を行い、いざというときでもお互いに協力し、力を合わせられるように準備を進めています。



マンションと地域の協力

津波や浸水といった水害の危険性が高い地域では、水害が起きたときに一時的に避難できる場所の確保に取り組んでいます。地域にあるマンション管理会社などと意見交換を行い、マンションの共用部への一時的な避難や地域からの支援について、お互いに協力していくことを確認しています。



事例紹介⑦ 地域の資源を見つける

地域には災害時に役に立つ資源が眠っています。
資源は地域によって様々なモノがあります。
今まで気づかなかった資源を見つけてみませんか？

井戸

（宮前区馬絹町内会）

過去の水害では、水道が断水したことで水を確保できず、長い間不便な生活を続けた事例があります。実は飲み水だけではなく、トイレや清掃、洗濯にも多くの生活用水が必要になります。そんなとき地域に井戸があれば、衛生環境を保ち、避難生活を快適にするのに役立ちます。普段から地域と井戸所有者との関係作りを行い、使用ルールを決めておくのが重要です。



防災倉庫の棚卸し

（幸区塚越2丁目町内会）

何が入っているのかわからない防災倉庫、ありませんか？塚越2丁目町内会では、防災倉庫の棚卸しを行い、備品をリスト化しました。リストには備品の状態や購入日を書き込みます。こうすることで、期限が切れて交換が必要なものや、今後買い足すものがよくわかります。被災した地域に話を伺ったところ、リヤカー、工具、照明、ラジオなどが役に立つようです。



防災カルテ

防災カルテとは、自主防災組織の活動状況や、安全な避難経路、地域が抱える災害リスク、実施している防災訓練など、防災に関するさまざまな情報を書き出して、資源や課題を再確認する取組です。書き出した情報を整理したり、他の地域と比較することで、自分たちの地域の長所と短所が見えてきます。ぜひ多くの方と一緒に、いろいろな意見や気づきを集めてください。



おわりに

いかがでしたか。
災害はいつ起こるか分からない。今日かもしれないし、明日かもしれない。
地域の取組として、できることから始めていきましょう。

活動のヒント

地域の危険度を調べる

川崎市のホームページで、地震による被害想定や洪水、土砂災害等の災害に関する災害情報をまとめた「かわさきハザードマップ」を公開しています。地域の災害リスクについて学ぶことができます。



都市計画手法等の活用

地区内のルールを定めるにあたり、都市計画手法を活用したルールや、地区まちづくり育成条例を活用したルールづくりがあります。



防災都市づくり基本計画

大規模災害に備えて、予防対策と復興のプロセスを整理した計画で、川崎市の防災に関連するこれまでの取組を知ることができます。



これからは「いが防」と呼んでくれ！
くり防、俺も一緒に
防災まちづくりやるよ！

なんだかすっかり
別人だね。
でもやる気になってくれて
うれしいよ。
一緒に防災まちづくりを
進めよう！

もっと詳しく 知りたくなったら...

この冊子に記載の内容や、先人の知恵等について、少しでも興味や質問がございましたら、冊子裏面問合せ先の**防災まちづくり推進課**までご連絡ください。一緒に災害に強いまちを目指しましょう。